

亀山市 第3次 総合計画

第3次



グリーンプラン 2.0

概要版

人とまちの輝きが
未来を創る
緑の健都 かめやま

kameyama

亀山市

令和8年3月

総合計画とは

市の将来の長期的な展望のもとに市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画の3層で構成しています。

基本構想（政策）

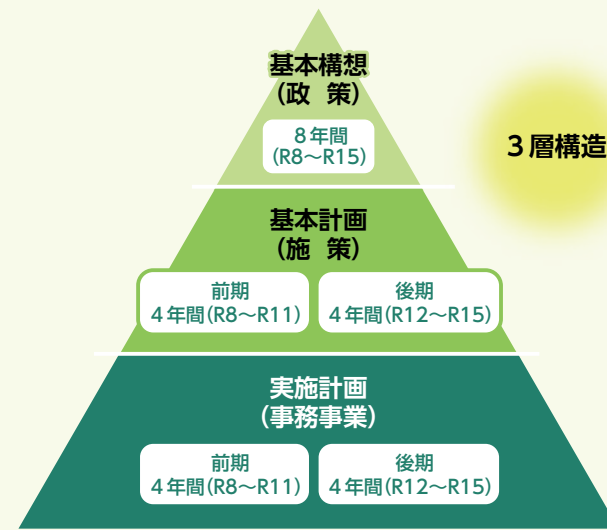
市の将来都市像と政策の大綱

基本計画（施策）

基本構想に基づく各分野の取り組みの方向性

実施計画（事務事業）

基本計画を具体化するために実施する取り組み



亀山市ってどんなまち？

本市は、三重県の北中部に位置し、古くから交通の要衝として栄えてきました。近世には東海道の宿場町や亀山城を中心とした城下町として歴史的に重要な役割を果たし、現在も「関宿」では、江戸時代の町並みが良好に保存されており、国の重要伝統的建造物群保存地区にも選定され、地域の文化や歴史を感じることができます。また、近代に入ると、関西鉄道（現関西本線）と参宮鉄道（現紀勢本線）が相次いで開通し、これら両線が分岐する鉄道のまちとして本市は発展してきました。

鈴鹿の山々が南北に走り、豊かな自然が形成されている一方で、鉄道や東名阪自動車道、新名神高速道路等が結節し、名阪間の交通アクセスに優れた立地が地域の発展を支えています。

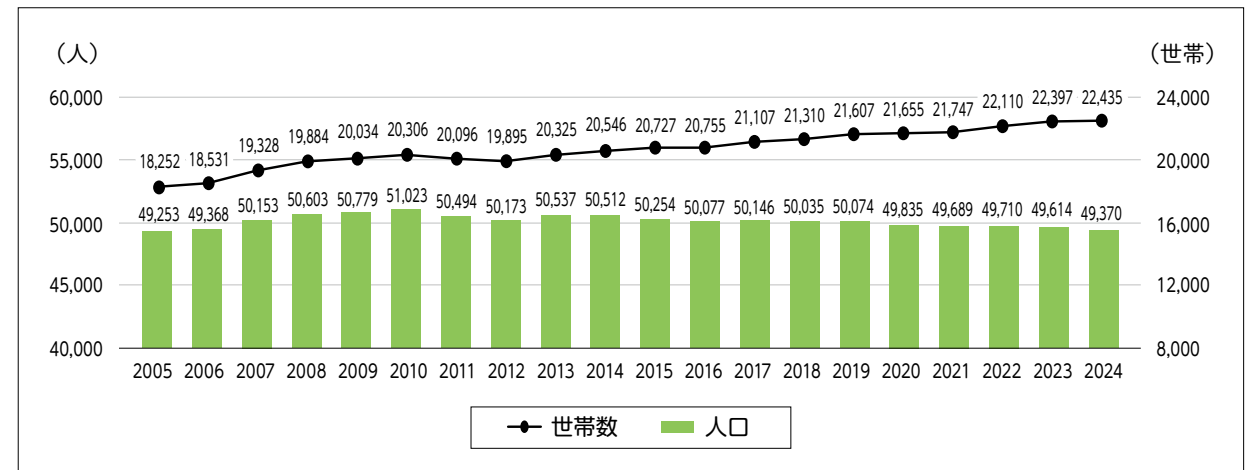


※市民アンケートにおける満足度の高い項目やワークショップにおける「亀山市の推し」で挙げられた内容の一部を『好きなところ』、市民アンケートにおける重要度の高い項目やワークショップにおける「10年後のまちがこうなってほしい」で挙げられた内容の一部を『未来への願い』として表現しています。

亀山市の人口動向

本市の人口は、平成22（2010）年の51,023人をピークに減少に転じ、令和2（2020）年には49,835人と5万人を割り込みました。社人研人口推計では、今後も人口減少傾向は続き、2050年の人口が43,131人となる見通しです。

少子高齢化の進行により、死亡数が出生数を上回る自然減が続く一方で、令和元（2019）年以降は、転入者が転出者を上回る社会増が継続しており、総じて人口減少の度合いが抑制されています。



資料 人口：国勢調査、三重県月別人口調査、世帯数：住民基本台帳人口（各年10月1日現在）

市民アンケート調査結果

暮らしやすさ



76.3% の人が亀山市が暮らしやすいと感じています。

※「はい+どちらかといえばはい」に回答した割合

定住意向



85.4% の人が亀山市で住み続けたいと考えています。

※「ずっと住み続けるつもり+できれば住み続けたい」に回答した割合

※令和6（2024）年度に実施した市民アンケート（18歳以上市民）調査、小学生・中学生・高校生アンケート調査より

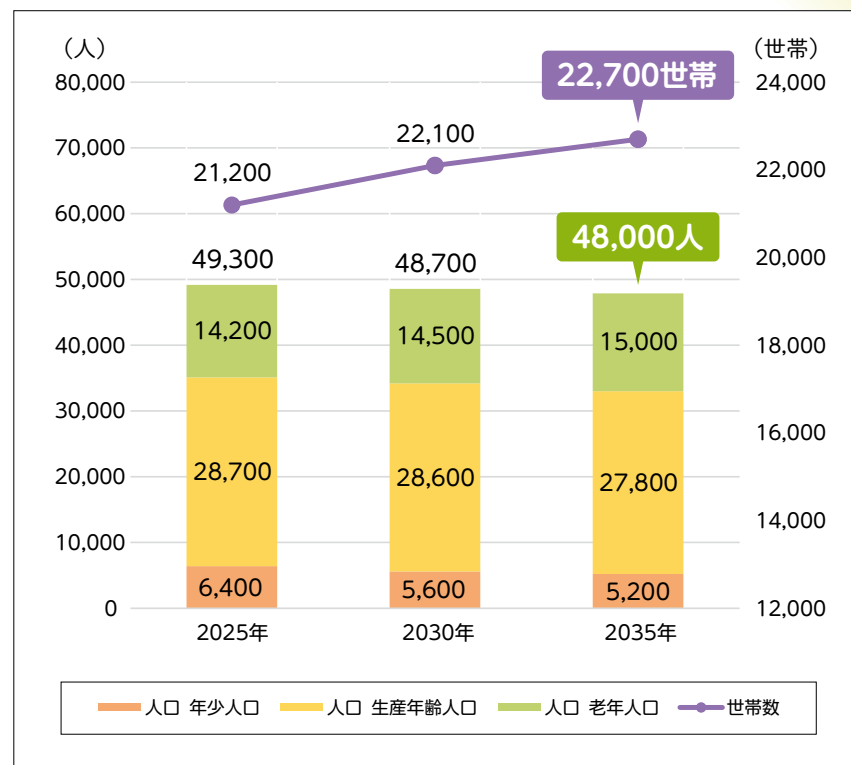
まちづくりの基本方針

多彩なつながりで
地域幸福度を高める
まちづくり

市民・団体・企業・関係人口等の多彩な個の輝き（市民力）と、有形無形の地域資源が織り成す独自のまちづくりの文化を本市の「地域力」として捉え、それらを生かし、多様な主体の連携・協働や公民の協創等のつながりによって磨き上げながら、ここに暮らし、集う人々の地域幸福度を高めるまちづくりを進めていきます。



将来推計人口



目指すまちのイメージと政策の大綱

将来都市像から導かれる「目指すまちのイメージ」と、各イメージを具現化するために推進する政策の柱（大綱）として、以下の6つを位置付け、それぞれの分野からまちづくりを展開します。

（目指すまちのイメージ）	（政策の大綱）
活力が魅力を高めるまち	まちの活力とにぎわいの向上
子どもの笑顔が輝くまち	子どもたちの成長と学びを支える環境の充実
豊かな自然が暮らしを支えるまち	自然との共生と次世代への継承
誰もが健やかで生き生きと輝くまち	健やかで生き生きと活躍できる社会の形成
安全・快適で暮らしやすいまち	安全で快適な生活空間の創出
人のやさしさがつながりと活気を育むまち	多様な連携と交流によるまちの活性化

都市空間形成と土地利用の方針

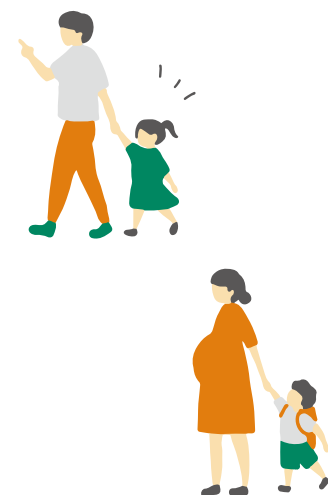
本市は、国道1号（旧国道1号含む。）や国道306号等の幹線道路周辺、高速道路のインターチェンジ周辺等の都市的土地利用と、市域の約50%を占める山林や市内を横断する鈴鹿川・中ノ川等の豊かな自然が融合した都市です。また、市内各所に集落を含めた居住地が広がり、地域ごとの特徴を持った住環境が整っています。

そこで、丘陵部地形によるコンパクトな集約型の都市構造を生かし、暮らしやすさの向上を図るため、都市における拠点の利便性向上と拠点と地域をつなぐネットワークの強化等により、都市活力を備えた都市形成を目指します。

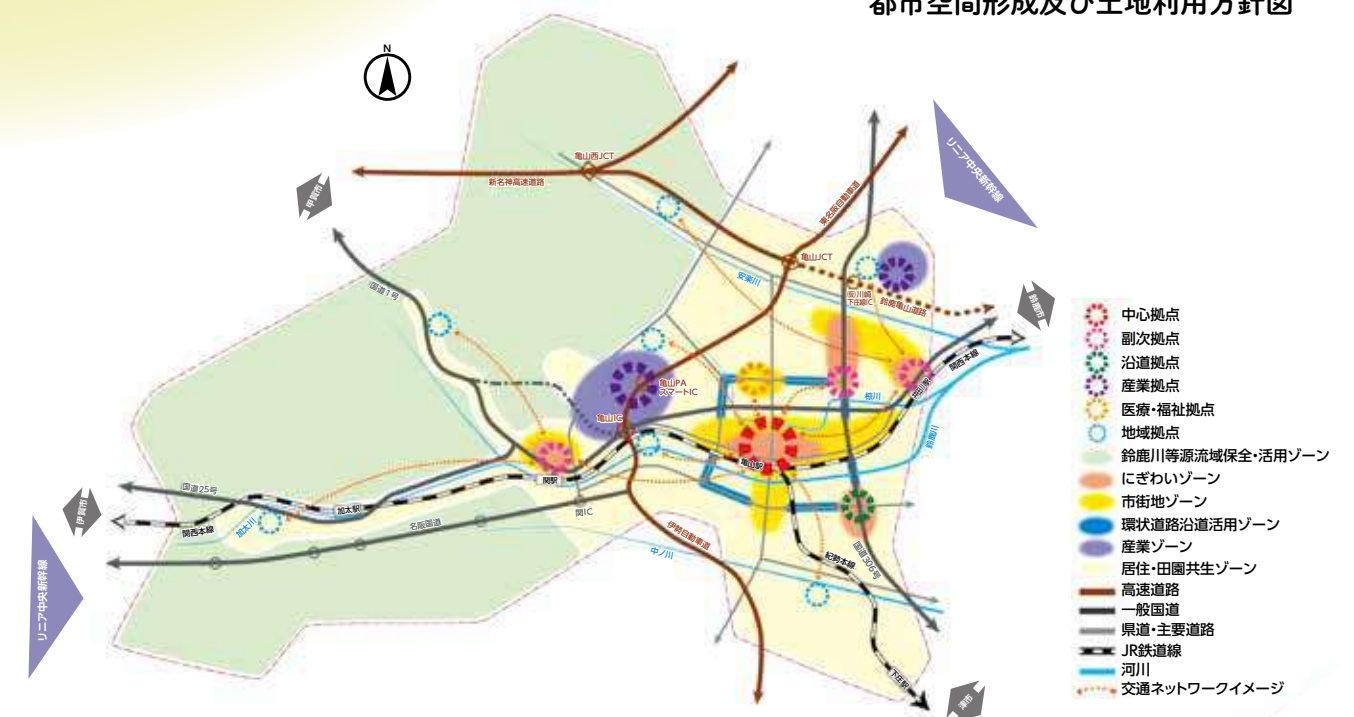
将来都市像 人とまちの輝きが未来を創る 緑の健都 かめやま

多様な地域資源を活用し、まちとそこに暮らす人々を最良な状態に保てるよう持続的に発展できるまちを形成することで、地域幸福度（ウェルビーイング）の向上につなげていきたいと考えます。

こうした認識のもと、環境変化に適応しつつ、まちの活力と魅力を高め、人もまちも希望と活気に満ちた輝きを持ちながら、より良い未来を創造していく「緑の健都」を目指します。



都市空間形成及び土地利用方針図



重点プロジェクト

K²プロジェクトの展開

強みを生かし、まちとひとを輝かせ、緑の健都かめやまを成長へと導く！



前期基本計画では、重点的かつ分野横断的な取り組みとして、「重点プロジェクト」を位置付けています。市がこれまで培ってきたまちの強みを生かしつつ、将来を見据え、“亀山をもっと輝かせる”を基本コンセプトに、4つのプロジェクトで構成する「K²プロジェクト（Kameyama × Kagayaki）」を展開します。これにより、ウェルビーイングの向上や都市課題の解決等を図り、ここに暮らし、集う人々やまちの希望と活気の醸成につなげることで、「ここが良かった」と実感できる「緑の健都」づくりを目指します。また、当面の物価高による市民生活や地域経済への影響を鑑み、国の政策動向を踏まえた上で、臨時的な対策として総合経済対策にも取り組み、重点プロジェクトの効果的な推進につなげます。

プロジェクト及びその推進プログラム

未来デザインプロジェクト【交通拠点×新産業×交流】

産業と交流の輝き

プロジェクトのねらい

中部圏と近畿圏の中間に位置し、広域交通ネットワークの結節点にある交通拠点性が生み出すポテンシャルは、本市が選ばれる大きな強みです。これまでも、人流や物流など多様な交流の促進が、全国屈指の街道文化や液品関連産業の集積による内陸型工業都市としての発展を支えてきました。今後は、さらなる広域交通機能の向上も見据え、次なる都市成長へ向け、次世代産業の集積促進、市中心拠点の新たな空間形成、都市の魅力発信等に積極的に取り組み、まちの活力と魅力の向上を図ります。

プロジェクト推進プログラム

次世代産業の集積促進

中心拠点とネットワークの
リ・デザイン

都市ブランディングと
多様な交流の促進

街道文化の魅力向上

緑の環プロジェクト【自然環境×流域×QOL】

緑と恵みの輝き

プロジェクトのねらい

鈴鹿川等源流域をはじめとする豊かな自然環境を守り、継承していくことは、本市で暮らし活動する者すべての役割です。そこで、今後も、自然環境を守り、資源の循環を生み出し、自然に寄り添う暮らしを持続していくため、鈴鹿川等源流域の保全活動や自然環境に影響を及ぼす事業活動の抑制を図るとともに、ネイチャーポジティブなまちづくりを推進します。また、鈴鹿山系等の恵みである「おいしい水」の安定供給や水災害に対する流域治水に取り組み、自然と共生した豊かな暮らしにつなげます。

プロジェクト推進プログラム

鈴鹿川等源流域の保全と活用

ネイチャーポジティブ
かめやまの推進

環境保全対策の強化

「水にこだわる」環境の充実

健康・文化創造きらりプロジェクト【健康×文化×地域力】

健康と文化の輝き

プロジェクトのねらい

健康都市連合加盟都市である本市は、コロナ禍の経験も踏まえた中で、積極的な健康政策の推進や地域文化に支えられた文化活動を支援してきました。こうした取り組みを通じて、市民主体の活動や活発な地域づくり活動が本市の市民力・地域力を高め、QOLの向上につながっています。今後も、市民のヘルスプロモーションの向上や地域での助け合い・支え合いによる共生社会づくりに取り組むとともに、かめやま文化の向上によるまちの活性化を図り、安心と潤いのある心豊かな環境づくりにつなげていきます。

プロジェクト推進プログラム

かめやま健康都市大学の拡充

市民主役の健康活動の促進

かめやま文化年の展開

「ひとりぼっちをつくらない」
共生社会づくり

「教育のまち亀山」DNA継承プロジェクト【子ども×つながり×コミュニティ】

教育と希望の輝き

プロジェクトのねらい

かつて「教育のまち亀山」と称された地域全体で次世代を育成する風土や気風は、人と人とのつながりを大切にする市民性や地域の文化・暮らしの中で醸成されてきた側面があります。これらを本市の人づくりの強みと捉え、未来を担う子どもたちの豊かな成長につなげるため、地域資源を活用したチャレンジ環境の創出や家庭・地域の教育力の再生、地域の活動拠点となる学校を核にした地域コミュニティの活性化、さらには、安全で快適な子どもの居場所空間の充実に取り組み、亀山らしい次世代育成環境を形成します。

プロジェクト推進プログラム

チャレンジできる環境の創出

家庭・地域教育力の再生

学校を核とした
地域コミュニティの活性化

子どもの居場所空間の充実

施策体系

将来都市像を実現するためにこんな取り組みを進めます。

1 まちの活力とにぎわいの向上

<基本施策>

- (1) 都市空間の魅力化と交通拠点性の向上
- (2) 企業活動の促進と雇用の確保
- (3) 商工業・観光の活性化
- (4) 農業の活性化
- (5) 歴史文化を生かしたまちづくりの推進

3 自然との共生と次世代への継承

<基本施策>

- (1) 脱炭素化の促進と循環型社会の形成
- (2) 森林づくりの推進と源流域の保全
- (3) 生物多様性の保全と野生鳥獣との共生

5 安全で快適な生活空間の創出

<基本施策>

- (1) 防災・減災対策の強化
- (2) 住環境の向上
- (3) 道路の保全・整備
- (4) 上下水道の充実
- (5) 地域公共交通の充実
- (6) 消防力・地域安全の充実

行政経営

<基本施策>

- (1) 開かれた市政の推進
- (2) 行財政システム改革の推進
- (3) 公有財産の適正管理・活用
- (4) 組織力・人材育成の強化と働き方改革の推進
- (5) 行政DXの推進

2 子どもたちの成長と学びを支える環境の充実

<基本施策>

- (1) 子ども・子育て支援の充実
- (2) 学校教育の推進と学習環境の充実

4 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成

<基本施策>

- (1) 健康づくりの推進と地域医療の充実
- (2) 地域福祉・生活支援の充実
- (3) 高齢者福祉の充実
- (4) 障がい者福祉の充実
- (5) 文化芸術の推進
- (6) スポーツの推進

6 多様な連携と交流によるまちの活性化

<基本施策>

- (1) 地域まちづくり活動の促進
- (2) 協働・協創の推進
- (3) 生涯学習の推進
- (4) 多様な交流の促進
- (5) 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進



SDGs（持続可能な開発目標）とは、すべての人々にとってよりよい、より持続可能な未来を築くための、国際社会全体の17の目標と169のターゲットで構成される共通目標です。これらは、本市の総合計画に基づく取り組みと目指す方向性は同じであることから、各施策において関連のあるSDGs目標を示しています。

政策の大綱1

まちの活力とにぎわいの向上

(1) 都市空間の魅力化と交通拠点性の向上

(目指す姿)

市内外の人が、魅力的でにぎわいのある都市空間のもと、活発に交流や活動を行っています。

(施策の方向)

- 1 交通の利便性を生かした都市の形成
- 2 活力のある市街地の形成
- 3 安らぎのある都市空間の創出



(3) 商工業・観光の活性化

(目指す姿)

来訪者や市内事業者が、地域の魅力に共感し、活発な経営や交流を行っています。

(施策の方向)

- 1 にぎわいのある商業地域の形成
- 2 事業者等の支援と経営力強化の促進
- 3 亀山ブランドの強化
- 4 まちづくり観光の促進
- 5 観光誘客の推進
- 6 持続可能な観光体制と受入れ環境の強化



(5) 歴史文化を生かしたまちづくりの推進

(目指す姿)

市民・事業者・行政が、地域の歴史文化に誇りをもち継承と創造を重ねながら、魅力あるまちづくりを進めています。

(施策の方向)

- 1 東海道の歴史文化資産の整備・活用と歴史的風致の維持・向上
- 2 文化財の保存・活用と地域の活性化
- 3 歴史資産資料等の公開と学習環境の充実



(2) 企業活動の促進と雇用の確保

(目指す姿)

多様な企業が集積し、産業都市としてさらなる成長を遂げ、安定した雇用を創出しています。

(施策の方向)

- 1 企業誘致と産業基盤の強化
- 2 既存企業の事業活動の強化
- 3 雇用の促進と労働環境の整備
- 4 企業との連携によるまちづくりの推進



(4) 農業の活性化

(目指す姿)

農業者が、持続可能な農業経営を行っています。

(施策の方向)

- 1 持続可能な農業経営の促進
- 2 農地の保全と管理
- 3 農業生産の強化と農産物の魅力向上
- 4 農地の有効利用
- 5 農業に関わる地域資源の活用
- 6 畜産の振興



政策の大綱 2 子どもたちの成長と学びを支える環境の充実

(1) 子ども・子育て支援の充実

(目指す姿)

子どもが、多様な支援のもとで健やかに成長し、安心して過ごしています。

(施策の方向)

- 1 多様化する保育ニーズへの対応と保育環境の充実
- 2 育みの希望を広げる支援の充実と切れ目のない支援体制の強化
- 3 子どもの育ちを支える社会的支援の強化
- 4 児童発達支援の充実
- 5 子どもの居場所づくりの推進



(2) 学校教育の推進と学習環境の充実

(目指す姿)

子どもが、それぞれの個性と能力を発揮し、地域とともに安全で快適かつ多様な学びの場で、成長しています。

(施策の方向)

- 1 安全・安心で快適な学校環境の整備
- 2 持続可能な学校給食の提供と食育の推進
- 3 すべての子どもが学び続けられる教育の充実
- 4 学校教育の質を高める環境と人材の整備
- 5 地域と共にある学校づくり
- 6 地域全体で子どもを育む風土と家庭の学びの醸成
- 7 青少年の安全・安心と健やかな成長を支える地域環境の整備



政策の大綱 3 自然との共生と次世代への継承

(1) 脱炭素化の促進と循環型社会の形成

(目指す姿)

市民・事業者・行政が、一体となり、地球環境に配慮した行動をしています。

(施策の方向)

- 1 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進
- 2 生活環境の保全
- 3 ごみの適正処理と減量・資源化の推進
- 4 現有廃棄物処理施設の長寿命化と次期施設整備の推進



(2) 森林づくりの推進と源流域の保全

(目指す姿)

森林の持つ多面的機能が、維持・発揮されています。

(施策の方向)

- 1 森林の保全と管理の促進
- 2 林業の振興
- 3 森林環境教育の推進と市民参加の促進



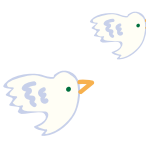
(3) 生物多様性の保全と野生鳥獣との共生

(目指す姿)

豊かな自然環境と生物多様性が、次世代に守り継がれています。

(施策の方向)

- 1 ネイチャーポジティブなまちづくりの推進
- 2 生態系の保全と外来生物への対応
- 3 野生鳥獣の適正管理の促進



政策の大綱 4 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成

(1) 健康づくりの推進と地域医療の充実

(目指す姿)

市民が、主体的に健康づくりに取り組み、生涯を通じて生き生きと健康に暮らしています。

(施策の方向)

- 1 生活習慣病対策の推進
- 2 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進
- 3 健康を支える社会環境づくりの推進
- 4 感染症対策の推進
- 5 地域医療の充実と医療体制の強化
- 6 公的医療保険制度の安定的な運営の推進



(2) 地域福祉・生活支援の充実

(目指す姿)

市民が、地域で互いに支え合いながら見守りを受け、自分らしく安心して暮らしています。

(施策の方向)

- 1 地域福祉に関わる多様な主体の連携強化
- 2 重層的支援体制の充実
- 3 地域活動とボランティアの支援
- 4 生活困窮者の自立支援と社会参加の促進



(4) 障がい者福祉の充実

(目指す姿)

障がい者が、合理的配慮のもと、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

(施策の方向)

- 1 障がい者の自立支援と社会参加の促進
- 2 障がい者支援体制の強化と地域福祉との連携
- 3 障がい者の権利擁護と虐待防止への取り組み



(3) 高齢者福祉の充実

(目指す姿)

高齢者が、生きがいを持って住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らしています。

(施策の方向)

- 1 地域包括ケアシステムの推進
- 2 介護予防の推進
- 3 新しい認知症観を踏まえた認知症高齢者支援の充実
- 4 高齢者の生活と生きがいづくりの支援
- 5 高齢者の権利擁護



(6) スポーツの推進

(目指す姿)

市民が、地域社会の活力を生かしながらスポーツに親しみ、生涯にわたって心身共に健やかに暮らしています。

(施策の方向)

- 1 スポーツに親しむ機会の確保
- 2 スポーツの場の充実
- 3 スポーツ団体の育成と競技力の向上
- 4 スポーツを通じた健康づくり活動の推進



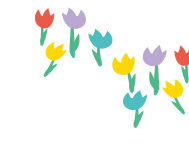
(5) 文化芸術の推進

(目指す姿)

市民が、継承と創造の文化芸術を育むまちの中で、心豊かに暮らしています。

(施策の方向)

- 1 文化芸術の交流によるまちのにぎわい創出
- 2 文化芸術の拠点の充実
- 3 文化芸術活動の活性化



政策の大綱 5 安全で快適な生活空間の創出

(1) 防災・減災対策の強化

(目指す姿)

市民が、行政・地域と一体となり、自然災害への備えと対応力を高め、安全・安心に暮らせるまちで過ごしています。

(施策の方向)

- 1 危機管理体制の強化
- 2 災害情報伝達・収集体制の強化
- 3 安全・安心な避難環境の確保
- 4 地域防災力の向上と市民参加の促進
- 5 災害に強いまちづくりの推進



(2) 住環境の向上

(目指す姿)

市民が、快適で安全・安心な住環境の整ったまちで暮らしています。

(施策の方向)

- 1 安全で快適な住環境の整備
- 2 空き家対策の強化と居住誘導の推進



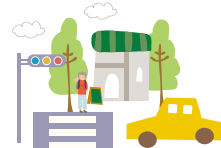
(3) 道路の保全・整備

(目指す姿)

市民が、安全で快適な道路環境のもと、安心して暮らしています。

(施策の方向)

- 1 道路整備の推進
- 2 交通安全施設の充実
- 3 道路の適切な維持管理



(4) 上下水道の充実

(目指す姿)

市民が、安全で良好な水環境のもと、安心しておいしい水を利用しています。

(施策の方向)

- 1 上下水道の強靱化
- 2 上下水道の持続可能な運営体制の確保
- 3 効率的・計画的な上水道施設整備と環境への対応
- 4 生活排水処理の充実と施設の更新・統合



(5) 地域公共交通の充実

(目指す姿)

市民が、持続可能な地域公共交通を利用して、安全で便利な生活を送っています。

(施策の方向)

- 1 地域公共交通ネットワークのり・デザイン
- 2 生活交通の利便性向上
- 3 鉄道の維持・確保



(6) 消防力・地域安全の充実

(目指す姿)

市民が、生命・身体・財産を火災や犯罪・事故等から守られ、安全・安心に暮らしています。

(施策の方向)

- 1 消防体制の充実強化
- 2 防火対策の推進
- 3 救命率の向上
- 4 地域安全と防犯対策の推進
- 5 特殊詐欺や消費者被害防止の推進
- 6 犯罪被害者等の支援体制の充実
- 7 交通安全教育の推進と関係機関との連携強化



政策の大綱 6 多様な連携と交流によるまちの活性化

(1) 地域まちづくり活動の促進

(目指す姿)

多様な世代が、地域まちづくり協議会の活動を通じて地域の課題解決に取り組み、個性ある地域の活力を創出しています。

(施策の方向)

- 1 地域まちづくり協議会の活動支援
- 2 地域まちづくり活動拠点施設の利便性の確保
- 3 地域の担い手育成支援と地域自治の活性化



(2) 協働・協創の推進

(目指す姿)

多様な主体が、協働・連携しながら、活気あるまちづくりに取り組んでいます。

(施策の方向)

- 1 市民活動の活性化
- 2 中間支援機能の強化
- 3 多様な主体との連携の拡大
- 4 まちづくりへの市民参画の推進



(3) 生涯学習の推進

(目指す姿)

市民が、学びを通じて、地域で活躍しています。

(施策の方向)

- 1 生涯学習を通じた地域課題解決と人材育成の推進
- 2 図書館を核とした読書活動の推進と図書館機能の充実



(4) 多様な交流の促進

(目指す姿)

市内外の人々が、このまちの魅力に共感し、このまちとのつながりを強めています。

(施策の方向)

- 1 シティプロモーションの強化
- 2 移住交流の促進
- 3 関係人口の創出と地域交流機会の充実
- 4 都市間交流の推進



(5) 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進

(目指す姿)

すべての人が、互いの人権を尊重し、多様性を認め合いながら、共に暮らしています。

(施策の方向)

- 1 人権施策の推進
- 2 男女共同参画の推進
- 3 多文化共生の推進



行政経営

(1) 開かれた市政の推進

(目指す姿)

行政が、市民の意見やアイデアを市政に反映させるとともに、公正で透明な行政運営を進めることで、市民に信頼される市政運営を行っています。

(施策の方向)

- 1 広報・広聴の充実
- 2 コンプライアンスの推進
- 3 行政情報の適正な公開・活用



(2) 行財政システム改革の推進

(目指す姿)

市の行財政運営が、持続性を保ち続けています。

(施策の方向)

- 1 行政システムの改革と財政の健全化
- 2 適正な評価課税と徴収体制の強化
- 3 広域連携の推進



(3) 公有財産の適正管理・活用

(目指す姿)

市の公有財産が、適切に管理され、効果的に活用されています。

(施策の方向)

- 1 公共施設の整備と財産管理の効率化
- 2 新庁舎整備の推進



(4) 組織力・人材育成の強化と働き方改革の推進

(目指す姿)

職員が、個々の能力を生かせる組織体制のもと、安全・安心な職場環境で働いています。

(施策の方向)

- 1 施策を推進するための組織体制の構築と人材確保
- 2 職員の能力開発と働き方改革の推進
- 3 職員の健康管理とハラスメント対策の推進



(5) 行政DXの推進

(目指す姿)

市民が、デジタル技術の活用により、利便性の高い行政サービスを受けることができます。

(施策の方向)

- 1 「オンライン市役所」の推進
- 2 デジタル活用による業務改革
- 3 デジタル人材の育成・確保とDX推進体制・環境の整備
- 4 サイバーセキュリティとシステムの安定稼働
- 5 全国的な情報システムの標準化と共通化



まちづくりに参加しよう！

亀山市のまちづくりは、行政だけで進めるものではありません。

私たちが暮らすまちの未来をより良くするには、市民の皆さんに市の取り組みを知っていただき、一緒に考え、行動していただくことが大切です。

この概要版は、「みんなで作る亀山市」の道しるべとなる総合計画をまとめたものです。

この概要版を通して、市の取り組みを知るところから、まちづくりへの参加のきっかけといただければ幸いです。

みんなの声を集めてつくった私たちの「まちの道しるべ」

第3次亀山市総合計画の策定にあたっては、たくさんの人の声を聴き、話し合い、計画に反映させることを何より大切にしました。子どもから高齢の方まで多くの世代に、また、学生や子育て世帯、地域や社会で活躍する方など様々な立場の方に参加いただき、みんなで作った総合計画です。



亀山市のこと、もっと知ろう！

第3次亀山市総合計画
詳しい内容は本冊をチェック！



亀山市ホームページ



亀山市公式 LINE



@kameyamacity





龜山市

